

介護サービス事業所管理者各位

埼玉県福祉部高齢者福祉課長（公印省略）

令和6年度埼玉県介護支援専門員法定研修の実施について（通知）

本県の福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記研修について、下記のとおり実施いたしますので、受講希望者への周知をお願い申し上げます。

また、介護支援専門員証の有効期間が令和7年（2025年）3月1日から令和8年（2026年）2月28日までに満了する方（3月31日現在、埼玉県登録の方）には、個別に更新研修の案内を郵送しておりますが、住所変更の手続きをしていない場合等、案内が届かないことがありますので、貴事業所内に介護支援専門員資格を有する職員がいる場合には、必ず介護支援専門員証の有効期間満了日を確認し、更新研修の受講漏れがないよう貴職より周知してください。

記

1 今回御案内する研修と対象者

（1）令和6年度埼玉県介護支援専門員更新研修

介護支援専門員証の有効期間が令和7年（2025年）3月1日から令和8年（2026年）2月28日までに満了する方

（2）令和6年度埼玉県介護支援専門員専門研修（専門研修Ⅰ及びⅡ）

現に介護支援専門員としての業務に従事している方で、「令和6年度埼玉県介護支援専門員専門研修実施要領」で定める対象者要件を満たす方。

（3）令和6年度埼玉県介護支援専門員再研修

介護支援専門員証の有効期間が満了した方（再研修受講中に有効期間が満了する方を含む）。再研修修了後、有効な介護支援専門員証の交付を受けることにより、再度介護支援専門員として実務に従事することができます。

（4）令和6年度埼玉県主任介護支援専門員研修

「令和6年度埼玉県主任介護支援専門員研修実施要領」で定める受講要件を満たす方。

（5）令和6年度埼玉県主任介護支援専門員更新研修

「令和6年度埼玉県主任介護支援専門員更新研修実施要領」で定める受講要件を満たす方。

※介護支援専門員法定研修を受講しやすい環境を整備するため、埼玉県では全て通信型・オンライン研修で実施します。

2 研修に関する申込み・問い合わせ先

申込みや詳細については、各研修実施機関のホームページに掲載されている実施要領を御確認ください。

3 その他

埼玉県に介護支援専門員の登録をしている方が対象です。貴事業所内に他都道府県登録の方が介護支援専門員として業務に従事している場合は、埼玉県へ「登録移転（転入）」の手続きをすることをお勧めします。

なお、埼玉県登録で県内事業所に介護支援専門員として勤務している方が、埼玉県で行う介護支援専門員法定研修を受講する場合には受講料の軽減制度があります。

担当 介護人材担当

電話 048-830-3232

研修申込み先・問合せ先

◎ 更新研修（実務従事者向け） 88時間 / 32時間

◎ 専門研修ⅠとⅡ 88時間 / 専門Ⅰ 56時間 / 専門Ⅱ 32時間

申込締切：令和6年5月20日（月曜日）厳守

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県介護支援専門員更新・専門研修事務局

〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階

TEL：048-783-5895

FAX：048-783-5896

URL：<https://www.omiya-fukushi.co.jp/r6-caremane-pg.html>

◎ 主任介護支援専門員研修

◎ 主任介護支援専門員更新研修

申込締切：（主任介護支援専門員研修） 令和6年5月14日（火曜日）厳守
（主任介護支援専門員更新研修） 令和6年5月7日（火曜日）厳守

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

TEL：048-826-5773

FAX：048-835-4344

URL：<https://saitama-cm.com/houtei-kenshu/>

◎ 更新研修（実務未従事者向け） ・ 再研修 54時間

申込締切：令和6年5月7日（火曜日）厳守

一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町2丁目13番8号 ほまれ会館内

TEL：048-826-5773

FAX：048-835-4344

URL：<https://saitama-cm.com/houtei-kenshu/>